

平成 29 年 3 月 17 日

大阪市男女共同参画推進本部員様

大阪市男女共同参画推進本部長
〔事務局：市民局ダイバーシティ推進室
女性活躍促進担当〕

「平成 29 年度大阪市ワーク・ライフ・バランス推進月間事業」
にかかる協力依頼について

平素より男女共同参画施策および女性活躍促進施策の推進に御協力いただきありがとうございます。

本市におきまして、女性がさまざまな分野においてその能力を最大限に発揮し活躍するため、長時間労働等の働き方の見直しや男性の家事・育児・介護・地域活動等への参画など、男女がともに仕事と生活を両立できる男女共同参画社会の実現をめざしているところです。

そこで、平成 29 年度も 8 月 1 日～31 日の 1 ヶ月間を大阪市及び関係行政機関や経済団体、地域団体等が中心となってワーク・ライフ・バランス推進のための取組みを集中的に行う月間として設定し、官民が連携・協働して普及・啓発に取り組むこといたします。

つきましては、貴所属におかれましても、キャンペーン用に作成しました「大阪市ワーク・ライフ・バランス推進月間ロゴマーク」を貴所属の事業にかかる広報等においての活用や、市民が有意義な余暇を過ごせるようなイベントの開催等にご協力いただき、大阪全体でワーク・ライフ・バランス推進の気運を高めていきたいと考えておりますのでご協力くださいますようよろしくお願ひいたします。

記

1 依頼内容

- (1) 「大阪市ワーク・ライフ・バランス推進月間ロゴマーク」(カラー・モノクロ 各 3 種類) について、8 月の推進月間における積極的な活用にご協力下さい。(昨年度にデータをお送りしておりますが、消去済み等であれば再送信させていただきますので御連絡をお願いします。)

なお、推進月間において募集を行うイベント等も対象とします。
各所属におけるロゴマークの使用や市民対象のイベント等の予定について、別添
様式1、2、3を用い5月26日(金)までにご報告お願いします。

- ①各所属が作成・発行する各種広報誌・紙やホームページへの掲載
 - ②各所属が実施する市民対象のイベント等の広報にかかる各種広報媒体等へのロ
ゴマークの掲載等
 - ③平成29年度大阪市ワーク・ライフ・バランス推進月間においてワーク・ライ
フ・バランスを実現するため市民が有意義な余暇を過ごせるようなイベント等の
開催及びその広報におけるロゴマークの活用
- (2) (1)の②、③を活用して、例えば、ロゴマークを掲載したイベント等のチ
ラシを持参すれば参加費や入場料などの割引や特典（グッズの配布など）の付
与について検討をお願いします。
- (3) 推進月間における各所属の取組みをとりまとめ、関係行政機関・経済団体・
地域団体等の取組みとあわせて、7月にプレス発表するとともに、市民局で開設
している女性の活躍促進見える化サイト『きらめく女性の応援ひろば～未来ヘレ
ディgo!』で情報発信する予定ですのでご協力ください。

2 参考

別紙 「平成29年度 大阪市ワーク・ライフ・バランス推進月間の取組について」

〈担当〉
市民局ダイバーシティ推進室男女共同参画課 西中・佐久間
TEL: 06-6208-7655 FAX: 06-6202-7073

様式1(①②)

「平成29年度大阪市ワーク・ライフ・バランス推進月間」にかかるロゴマーク使用予定報告書

所属名
担当者名
連絡先

ア:広報媒体(広報誌・HP等)の名称又は市民対象イベントの名称	1	2	3
イ:発行時期(印刷物の場合)又は掲出時期(HP)			
ウ:配布先(印刷物の場合)			
エ:配布部数(印刷物の場合)			

「平成29年度大阪市ワーク・ライフ・バランス推進月間」に行う市民対象のイベント等予定報告書

所属名
担当者名
連絡先

ア:イベント名称	1	2	3
イ:開催時期			
ウ:実施場所			
エ:実施内容			
オ:対象者・定員			
カ:ロゴマークの掲載場所(チラシ、HP等)			
キ:申込締切			
ク:申込・問合せ先			
ケ:市民や企業が参加する際の特典等	あり・なし ありの場合は様式3で詳細を記入ください	あり・なし ありの場合は様式3で詳細を記入ください	あり・なし ありの場合は様式3で詳細を記入ください

様式3

「平成29年度大阪市ワーク・ライフ・バランス推進月間」に行う市民対象のイベント等における割引・特典

所属名
担当者名
連絡先

事業名称	
割引・特典の内容	
割引・特典にあたっての要件	
その他留意事項	

平成 29 年度 大阪市ワーク・ライフ・バランス推進月間の取組について

■趣 旨

- ・女性が様々な分野においてその能力を最大限に發揮し活躍するためには、長時間労働等の働き方の見直しや、男性の家事・育児・介護・地域活動等への参画の推進など、男女がともに仕事と生活を両立できる男女共同参画社会の実現が重要である。
- ・だれもが「やりがいを感じながら働く時間」と「家族とともに過ごす時間」と「自分自身の趣味や地域活動を楽しむ時間」を調和させることで、ワーク・ライフ・バランスを進め、豊かな暮らしが実現できることが重要である。
- ・ワーク・ライフ・バランスを推進するためには、行政機関、経済団体、企業、労働団体、地域団体、市民がそれぞれの立場で取組を進めることが必要である。
- ・8月の1か月間を、大阪市及び大阪女性きらめき応援会議構成団体を中心となってワーク・ライフ・バランス推進のための取組を集中的に行う月間として設定し、連携・協働して普及・啓発に取り組むことにより、大阪全体でワーク・ライフ・バランスを推進する機運を高める。

■実施体制

主催：大阪市

共催：（大阪女性きらめき応援会議構成団体、五十音順）

一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会、大阪市女性起業家情報交流協会、大阪市地域女性団体協議会、大阪市 P T A 協議会、大阪商工会議所、大阪労働局、公益財団法人 21 世紀職業財団関西事務所、公益社団法人関西経済連合会、公立大学法人大阪市立大学、特定非営利活動法人大阪 N P O センター、日本労働組合総連合会大阪府連合会

■時 期

平成 29 年 8 月の 1 か月間

■取組内容

1. 大阪女性きらめき応援会議の構成団体による取組

次の①から⑤の取組例を参考として、各団体においてそれぞれが取り組むことを提案し実施する。実施にあたり大阪市ワーク・ライフ・バランス推進月間のロゴマークを積極的に使用する。各団体の取組内容は大阪市で集約し情報の共有化を図る。

① 各団体等職員のワーク・ライフ・バランスを推進する取組（休暇取得促進や定時退社・ノー残業ウイーク等の設定等）

- ② 各団体の会員（企業）対象にワーク・ライフ・バランスの意義や重要性について啓発（広報紙、機関紙、メールマガジン等の活用）するとともに、特に企業において具体的な取組（休暇取得促進や定時退社・ノー残業ウイーク等の設定、ロゴマークの使用等）が進むよう働きかける。
- ③ 市民等を対象としてワーク・ライフ・バランスの意義や重要性を啓発する取組（セミナー、講座の開催、チラシの配布等）
- ④ 市民が参加できるイベント等の開催
- ⑤ 各団体の情報発信ツール（ＨＰ、メールマガジン等）を活用してワーク・ライフ・バランスの意義・重要性や「ワーク・ライフ・バランス推進月間」について発信
- ⑥ その他

2. 大阪市の取組

大阪女性きらめき応援会議構成団体や大阪市の各部局等による取組をとりまとめて情報発信し、ワーク・ライフ・バランス推進について市民等に広くアピールするとともに、仕事と家庭の両立やワーク・ライフ・バランスの意義・重要性について啓発を行う。

- ① ロゴマークを活用した啓発記事を大阪市発行の広報紙やＨＰ等の各種広報ツールに掲載しキャンペーンを行う。
- ② ワーク・ライフ・バランス推進月間中の大阪市の文化・スポーツのイベント等のチラシ等にロゴマークを掲載しキャンペーンを盛り上げる。
- ③ ワーク・ライフ・バランス推進月間のキャンペーンを「見える化」して機運を盛り上げるため、ワーク・ライフ・バランス推進月間ロゴマークを応援会議構成団体に提供する。
- ④ ロゴマークをワーク・ライフ・バランス推進月間に賛同する団体や市民等に無料で使用してもらい、キャンペーンに協力していただく。
- ⑤ 応援会議構成団体の取組や市各部局の取組（イベント等の情報）についてとりまとめ、大阪市女性活躍サイト等で情報発信を行う。
- ⑥ 大阪市女性活躍リーディングカンパニー認証企業をはじめとした企業等において、ワーク・ライフ・バランス推進月間において具体的な取組が進むよう、経済団体等と連携して働きかける。